［**重要な会計方針**］

当事業年度より、改訂後の独立行政法人会計基準を適用して、財務諸表を作成しております。

1．運営費交付金収益の計上基準

運営費交付金収益の計上はありません。

2．検査手数料の収益計上基準

検査業務の収益計上基準

合格証発行時又は検査結果通知時に収益計上しております。

3．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

車両運搬具　　6年

工具器具備品　2～15年

⑵　無形固定資産

ソフトウエア　定額法を採用しております。

なお、耐用年数は5年（法人内における利用可能期間）としております。

4．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

職員及び役員の退職給付に備えるため、退職一時金については、運営費交付金により財源措置される部分を除き、当該事業年度末における期末要支給額に基づき退職給付に係る引当金を計上しております。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、事業年度末に在職する職員及び役員について、当事業年度末の退職給付見積額から前事業年度末の退職給付見積額及び退職者に係る前期末退職給付見積額を控除して計算しております。

5．たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成検査支出金については、個別法による原価法を採用しております。

6．リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7．共通経費の配賦基準について

独立行政法人原子力安全基盤機構の共通経費配賦基準を定める規程及び独立行政法人原子力安全基盤機構の共通経費配賦基準取扱細則に基づき処理しております。

8．キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲は、普通預金となっております。

9．行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

⑴　政府出資等の機会費用の算出に使用した利率は、10年利付国債の期末日時点の利率1.255％となっております。

⑵　国からの出向職員の機会費用　　2,472,793円

10．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

［**重要な会計方針の変更**］

（資産除去債務に関する会計基準の適用）

当事業年度より、改定後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」を適用しております。

これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

［**減損会計関係**］

1．減損の認識

⑴　減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用　途	種　類	場　所	帳簿価額
防災設備	工具器具備品	福島県双葉郡大熊町	1,190,474円
防災対策車	車両運搬具	福島県双葉郡大熊町	122,275円

⑵　減損の損失に至った経緯

福島県原子力災害対策センターに設置してある工具器具備品及び車両運搬具については、福島第一原子力発電所の事故の影響で立ち入り禁止区域となっており、将来の使用の見込みが客観的に存在しないため、減損を認識しております。

⑶　減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳

用　途	種　類	損益計算書に計上した金額	損益計算書に計上していない金額
防災設備	工具器具備品	0円	1,190,474円
防災対策車	車両運搬具	0円	122,275円

⑷　回収可能サービス価額

工具器具備品及び車両運搬具の減損額の測定に当たっては、正味売却価額の算定が困難であることから使用価値相当額を用いており、当該資産の将来の使用の見込みが客観的に存在しないため、帳簿価額を減損計上額としております。

［**キャッシュ・フロー計算書関係**］

1．資金期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	2,020,304,841円
定期預金	△　1,773,396,779円
資金期末残高	246,908,062円

2．重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得　　1,449,238円

［**金融商品に関する事項**］

1．金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期的な預金に限定しており、株式等は保有しておりません。

当法人は、資金調達については検査手数料収入によっております。

財政融資金及び金融機関からの借入及び財投機関債の発行による資金の調達は行っておりません。

2．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
⑴現金及び預金	2,020,304,841円	2,020,304,841円	0円
⑵未収入金	4,433円	4,433円	0円
⑶敷金・保証金	26,547,910円	20,525,317円	6,022,593円